

告 示

埼玉県告示第七百六十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定による介護扶助のための居宅介護等及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による介護支援給付のための居宅介護等を担当する機関として、次の者を指定した。

平成二十七年六月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

店		ファミリー 薬局 長瀬	池ノ台店	薬局アポツ ク 鶴ヶ島	ほっこり けあぷらん	医療法人 美林会 戸 田小林歯科	桑沢薬局		事業所	ケアコスモ ス芝中田居 宅介護支援	加クリニツク 会 みなみ草	医療法人社 団 ゆうゆう	あおば薬局
三〇―三		山町川角一	―三五	折一四四〇	吉川市平沼 一 二一七― 一〇	―一九	―一四―五	―二四	―二四	―一〇七―	八	上尾市粕座 一―一―一 一五―一〇	株 式 会 社 白岡薬局
株式会社		株式会社	株式会社	株式会社	株式会社	医療法人	桑沢 進一 郎	株式会社	株式会社	医療法人社 団 ゆうゆう 会	株式会社	株式会社	株式会社
管理指導	介護予防居宅療養 管理指導	居宅療養管理指導	管理指導	介護予防居宅療養 管理指導	居宅介護支援	居宅療養管理指導	介護予防居宅療養 管理指導	居宅療養管理指導	居宅介護支援	居宅療養管理指導	介護予防居宅療養 管理指導	居宅療養管理指導	居宅療養管理指導
一日	平成二十七年四月	一日	平成二十七年六月	一日	平成二十七年三月	一日	平成二十七年六月	一日	平成二十七年四月	一日	平成二十七年一月	一日	平成二十七年五月

さくら薬局	科 コスモス歯	医療法人社 団 秀芳会	クローバー 薬局 本店
ふじみ野市 清見三―一 ―六	ふじみ野市 上福岡三― 一―一―一	医療法人社 団 秀芳会	東松山市松 山―二―一―六 ―一
株式会社パ ル・オネス ト	医療法人社 団 秀芳会	調剤薬局 クローバー 有限会社	
居宅療養管理指導 介護予防居宅療養 管理指導	介護予防居宅療養 管理指導	居宅療養管理指導	
平成二十七年六月 一日	平成二十七年一月 六日	平成二十七年六月 一日	平成二十七年六月 一日